

「新淀川区」の防災は大丈夫なのか

11日の「学者の会」記者会見で、河田恵昭先生が防災面から大阪市廃止後の特別区について厳しく問題を指摘した。とりわけ「新淀川区」は危険極まりないと。毎日新聞10月15日朝刊で、「災害 職員分断リスク」として「新淀川区」を取りあげている。

「大阪都構想」で大阪市が4つの特別区に再編された場合、災害や危機にどう備えるのか。大阪府によると南海トラフ巨大地震が起きた場合、津波や建物倒壊で大阪市内だけで最大12万人の犠牲者が出るといい、「地域密着」がメリットとされる特別区での災害対応は喫緊の課題といえる。東京23区では2011年3月の東日本大震災発生時、鉄道が止まり駅を閉鎖したため、大勢の帰宅困難者が街にあふれて大混乱した。早期に職員が本庁舎に参集したり、避難所を開設して帰宅困難者を誘導したりすることの重要性が再認識され、各区で対策が進む。大阪市も南海トラフ巨大地震による津波だけでなく、室戸台風(1934年)に匹敵する台風が直撃し、高潮などで1級河川の淀川や大和川が氾濫すれば、大阪市域の5割を超える約1.2万戸が水につかる。

この問題で注目を集めているのは、多くの職員が別の区に勤務することになる「淀川区」だ。5年前と違い、今回の都構想では特別区に再編する初期費用を削減するため、新たな庁舎は建設しない。そのため、淀川区の本庁舎となる現淀川区役所は施設が狭く、2420人になる職員のうち880人は淀川を挟んで隣接する「北



区」にある現在の大阪市役所本庁舎を間借りして仕事をする。大規模災害が発生すれば鉄道が止まるほか交通渋滞なども発生し、淀川を渡ることが難しい可能性がある。停電やインフラ被害によって本庁舎と連絡を取るのが困難になる恐れもある。大阪府と市でつくる副首都推進局は「淀川区となる5つの行政区では現在、970人の職員が区役所で働いているが、特別区になれば庁舎勤務の職員は1240人に増加する。都構想が決まれば特別区の態勢に合わせた防災計画の策定にも着手する」と説明。松井一郎市長も「マンパワーとして増えるのであれば、今より災害対応力は上がる」と問題視していない。

これらに対し、関西大の永田尚三教授(防災行政)は「3割超の職員が災害時に淀川を渡れず区内に参集できない状況だと、対策本部や避難所を運営するのは難しい」と指摘。「対策本部の権限を府に集中して現場の区職員を指揮する方法もあるが、それだと都構想の掲げる地域ニーズに応じた防災対応と矛盾してしまう」と疑問を投げかける。

「新淀川区」では特別区職員の8割が現在の市役所、中之島庁舎で勤務する。危機管理室は淀川本庁舎(現在の淀川区役所)に設置されるが、これで災害対策に柔軟に対応できるのか。10月3日「住民説明会」で松井市長に質問したが、記事のように「マンパワーは拡充される」と回答。災害対策は職員の数だけの問題ではないはずだ。

(2020年10月16日)